

北諸県地域の普及活動（普及活動月報）

令和8年8月

北諸県農林振興局

（北諸県農業改良普及センター）

目次

I：管内の農業・農村の主な動き

II：主な普及指導活動等の取組

1 地域プランに基づく普及活動

- （1）スマート農業技術や分業体制の確立等による肉用牛産地づくり
- （2）大規模農業法人等を核とした加工・業務用野菜の産地づくり
- （3）簡易基盤整備等による生産性の高い水田農業の推進
- （4）北諸県地域の施設園芸を牽引するきゅうり産地づくり
- （5）地域資源を活用した循環型農業の推進

2 地域課題一覧に関する普及活動

- （1）産地維持のための新規就農者の確保・定着及び円滑な事業承継
- （2）農業法人における雇用環境改善に向けた取組の強化
- （3）青果用野菜で稼ぐ大規模畑作経営体の育成
- （4）健全苗確保及びサツマイモ茎・根腐敗症の総合的防除によるかんしょ産地の維持
- （5）高品質茶生産技術及び効率的な生産体制の確立等による都城茶産地の維持
- （6）新規就農者の確保と環境制御技術等の導入に向けたいちご産地の維持・強化
- （7）省力化技術栽培等の導入によるへべすの生産力強化
- （8）果菜類における高温対策技術の導入支援

III：プロジェクト以外の普及活動

北諸県地域の普及活動（普及活動月報）

令和8年8月

北諸県農林振興局

（北諸県農業改良普及センター）

I：管内の農業・農村の主な動き

（1）令和8年度宮崎県農業経営指導士会特別研修会が開催

20日、宮崎市で農業指導士会の特別研修会が開催され、管内からは4名の指導士が参加されました。研修会では、農業経営に関すること、県政への要望、指導士会の活動の3つのテーマについて、作目毎にグループワークで意見交換が行なわれ、現状の問題点や今後の課題等、参考になる意見も多く出され、会員間の交流も深まる良い機会となりました。



（研修会）

II：主な普及指導活動等の取組

1 地域プランに基づく普及活動

（1）スマート農業技術や分業体制の確立等による肉用牛産地づくり

1）関係機関（NOSAI）と連携した巡回指導

4、5、10、12、20日、NOSAI みやざきの獣医師と連携し、重点対象農家4件の巡回指導を行いました。NOSAI 獣医師による超音波装置を用いたフレッシュチェック（分娩後の卵巣等の機能回復確認）や妊娠鑑定等を行い、普及センターからは飼料用稲の適期収穫・調製等についての助言を行いました。



（繁殖検診結果の検討）

今後も関係機関一体となって、生産性向上に向けた支援を行っていきます。

2）事業承継支援に向けた支援

6日、及び25日、第三者承継によって牛舎等の経営資源を取得し、独立就農を目指す就農希望者に対して、牛舎の取得方法や、土地の購入時期、機械類の売買・賃借条件等の整理等について支援を行い、県農業振興公社の農業承継アドバイザーや地域の関係機関と連携し、承継資産の譲渡契約にあたっての支援を行いました。

また、7日には、離農を予定している肉用牛繁殖農家に対して、県農業振興公社の農業承継アドバイザーや地域の関係機関と連携し、第三者承継による事業承継を念頭に、牛舎の査定を行いました。

引き続き、地域の経営資源を円滑に承継できる体制の構築や就農希望者の支援を通して、産地の維持に取り組んでいきます。

(2) 大規模農業法人等を核とした加工・業務用野菜の産地づくり

1) 畑かん営農推進に向けた担当者的会議の開催

17日、関係機関21名が参加して畑かん水の利用に向けた推進状況や器材導入状況を共有しました。

今年は乾燥状況にあるため、散水器材の貸出希望が多く、全ての要望に応えられない状況となっています。

会議では生産者へのアンケートの実施方法や大規模法人が早期の通水を希望している地区への対応について協議を行いました。

引き続き、関係機関一丸となり推進を図っていきます。

2) 畑かん水利用促進に係る検討会の開催

17日、都城市主催により畑かん水を積極的に活用している生産者との意見交換会が開催されました。生産者が感じる現状や課題について多くの意見・要望が出されました。

今回の要望に一つでも多く対応することにより水利用の推進に繋がっていきます。

3) 新規就農者等（露地品目）勉強会を開催

4日、就農初期の露地野菜の新規就農者を対象として、基礎的知識習得に向けた勉強会を開催しました。室内で病害虫の防除方法についての講義の後に、実際に新規就農者のほ場で病害虫の発生状況や管理状況を確認しました。参加した新規就農者からは盛んに質問が出され、お互いに意見交換もするなど、ネットワーク構築にも繋がり大変有意義な勉強会となりました。

また、13日には、勉強会で知り合った新規就農者が自主的に連絡を取りあってほ場を訪問し、獣害対策や、作付けほ場拡大時の注意、品種構成等について意見交換を行うなど、新規就農者自らがネットワークを利用して進んで技術の向上に努めるようになりました。

4) 大規模農業法人との意見交換

19日、管内で露地野菜や水稻を栽培している大規模農業法人1社と今後の経営方針や、新規就農者等の雇用等について意見交換を行いました。法人は平均年齢30代と活気に溢れ、水稻の栽培や籾摺り乾燥、かんしょ、にんじん等の露地野菜の栽培を行っています。今後は農家の減少にともない、自らの耕作地を拡大していくことも考えており、規模拡大に伴うスタッフの育成や、新規就農者等の労働力確保等について、中小企業診断士等の専門家や関係機関と連携して支援を行っています。

(4) 北諸県地域の施設園芸を牽引するきゅうり産地づくり

1) 令和8年度施設きゅうり専門部会全員研修会

4日、都城グリーンホテルにて、標記研修会が開催されました。

会では、県農産園芸特産物表彰と部会共励会各種表彰の賞状及び感謝状の授与式が行われ、グランドチャンピオン（単位面積あたり収量の最上位者）の生産者による栽培に関する発表があり、作業が遅れることなく丁寧に管理できた点や土壌消毒など自身の管理について他生産者が頷くような報告がありました。また、普及センターからは、農業バイトアプリ「daywork」の活用に踏み切る上での不安解消に向けた研修を行いました。



来賓祝辞（普及C所長）



山中夫妻への賞状授与



デイワーク活用研修

2) 北諸県地域農業者研修会「データを活かした栽培管理方法を学ぶ」の開催

19日、農研機構から環境制御の専門家を招き、「データを活用した環境管理の考え方」をテーマに研修会を開催しました。

研修では、管内生産者3戸の環境データを元にした、農研機構の「生育・収量シミュレーションツール」によるシミュレーション結果が紹介されました。管理温度やCO₂濃度の低さが収量を低下させていることや、3～5月頃に推定収量と実収量との差が大きくなる傾向が確認され、各ほ場の改善点がみえました。

今後は、今回学んだことを活かし、生産者と減収要因を整理しながら、コスト面も踏まえた改善策を検討していきます。



熱心に聴講する参加者

(5) 地域資源を活用した循環型農業の推進

1) 有機茶栽培講習会を開催

6日、管内の有機茶生産者を対象に、7月に実施した土壌診断の活用方法及び今後の施肥管理について講習を行いました。

講習では肥料関係の質問や生産者同士の活発な意見交換が行われ、生産者からは、自身の茶園土壌の状態を見直す良いきっかけになったとの感想が寄せられました。

今後も有機茶栽培の技術向上に向け、支援を行っていきます。



(講習会)

2 地域課題一覧に関する普及活動

(1) 産地維持のための新規就農者の確保・定着及び円滑な事業承継

1) 就農・営農相談を実施

2件（施設野菜・露地野菜1件、肉用牛繁殖1件）の営農相談があり、今後の経営方針や、第三者承継にあたっての検討事項について助言を行いました。

今後も地域の大切な担い手につながるよう継続して支援していきます。

2) 令和8年度新規就農者とベテラン農家等との交流会を開催

3日、新規就農を目指している方や就農間もない新規就農者と、管内の農業経営指導士等との交流会を開催しました。当日は36名が出席し、経営品目ごとに分けたテーブルでは盛んに情報交換が行われていました。不安を抱える新規就農者に対しては、ベテラン農家が自身の経験を踏まえて、収益を上げるコツなど、経営に役立つノウハウを分かりやすく伝えて、新規就農者を励ます様子が見られました。また、出席者は全員自己紹介も行い、新規就農者同士のネットワークづくりにも繋がりました。

普及センターでは、引き続き就農を目指す皆様に支援していきます。



(新規就農者とベテラン農家
との交流)

3) 農業人材確保定着支援部会 新規就農者支援担当者会を開催

20 日、関係機関による新規就農者支援担当者会を開催しました。

会議では、新規就農者の現況や計画作成支援の確認に加え、中古ハウスや牛舎の確保、トレーニングハウスの増設といった施設整備の進捗、ならびに農業法人での技術習得体制について情報共有が行われました。

また、より実効性のある支援に向けて、栽培時期に合わせた品目ごとの現地確認の実施や、今後の研修計画についても具体的な協議が行われ、地域全体で新規就農者を支える体制を再確認しました。

4) 担い手地域キャラバンの開催

20 日、県担い手農地対策課主催により、農業振興公社や再生協議会、JA 本店等の関係機関の参加により、担い手地域キャラバンが開催され、新規就農者の確保対策や、事業承継の支援体制について協議を行いました。新規就農者の確保対策では、今後農業体験ツアーを実施して就農希望者の掘り起こしを行うことや、地域おこし協力隊として農業技術を習得して就農する事例の報告が行われました。事業承継の支援体制では、承継方法に応じた相談先の紹介や、離農にともない増えている中古ハウスの査定体制、アンケートによる今後の離農情報の共有等が行われました。

(3) 青果用野菜で稼ぐ大規模畑作経営体の育成

1) かんしょにおけるマルチ試験調査

17 日、早植えかんしょの地温確保を目的としたマルチ試験の掘り取り調査を法人担当者立ち会いの下行いました。

試験ほ場は生育が良く、試験区・対照区ともに十分な収量を確保することができました。

今後も各法人等と連携していきます。

(4) 健全苗確保及びサツマイモ茎・根腐敗症の総合的防除によるかんしょ産地の維持

1) サツマイモ茎・根腐敗症状の本圃発生状況調査を実施

17～27 日、農協指導員と連携し、基腐病及び茎根腐細菌病の発生状況調査を行い、発生圃場については、ほとんどが小規模程度に収まっていることを確認しました。

58 圃場うち 8 圃場は収穫済みでしたが、いずれも被害はなし、若しくは小規模で順調に収穫が行われました。

現地では、サツマイモ基腐病対策としてドローンやブームスプレーヤー等を活用した薬剤防除が行われており、引き続き発病程度が抑制されることを期待しています。

2) 焼酎用かんしょ出荷開始

3日より焼酎用かんしょの出荷が始まり、8月下旬時点ではコガネセンガンの収量は平年よりやや多い(2.5~3.0t/10a)結果となりました。

今年度は「みちしずく」に加えて新たな基腐病抵抗性品種である「コガネタイガン」についても出荷が予定されており、基腐病の発生抑制など、産地維持に向けた期待が寄せられています。

(6) 新規就農者の確保と環境制御技術等を導入に向けたいちご産地の維持・強化

1) JA みやざき都城地区本部いちご専門部会、支部長・指導員合同育苗ほ場巡回

24日、支部長と指導員が集まり、全支部の育苗ほ場現地巡回及び、室内検討が行われました。

現地では、病害虫の発生状況と、栽培管理の進捗状況が確認されました。子苗の押さえは、全支部完了しており、親株の切り離しが順次行われています。



(苗を皆で確認)

(8) 果菜類における高温対策技術の導入支援

1) 夏秋きゅうり現地検討会

18日、屋根散水の設置ほ場において、夏秋きゅうりの現地検討会が開催され、生産者約15名が参加しました。

普及センターからは、屋根散水に必要な資材や設置方法、コストについて説明しました。また、生産者に散水区と対照区の両方のハウス内へ実際に入ってもらい、温度差を体感してもらいました。

当日は、両区で約4℃の温度差がみられ、生産者からも「散水している方が涼しい」といった声が聞かれたほか、設置方法や散水方法について設置農家へ質問する様子もみられました。

高温対策技術に対する生産者の関心の高さがうかがえました。



ハウス内温度を体感

Ⅲ プロジェクト以外の普及活動（一般活動）

（１）水稻種子のほ場審査を実施

20日より都城市西岳で採種を行っている「ヒノヒカリ」のほ場審査を行いました。新品種の「ひなた舞」は、沖水地区で採種を行っており、27、28日に、ほ場審査を行いました。

生育は順調であり、収穫に向けて、生産者、関係機関と連携しながら優良種子の生産に取り組んでいきます。



（ほ場審査）

（２）鳥獣被害防止対策の研修会の実施

5日、朝霧の里農産物出荷者、ぼんちめぐみの会合同の野菜栽培講習会が開催され、普及センターからは鳥獣被害防止対策に関する研修を行いました。県内の作物毎や獣種別の被害状況、防護柵の設置時の留意点等を紹介しました。30名程度が参加され、熱心に話しに聞き入っていました。

（３）農業経営サポート事業の専門家派遣による相談活動について

農業経営サポート事業で法人化を検討した2戸について、12日、25日に相談者に報告を行いました。いずれの生産者も専門家に相談したことで、取り組む方向や課題が明確になり、相談して良かったとの回答でした。法人化や経営移譲等に関する問合せや相談は増加しており、事業を活用しながら生産者を支援していきます。